

# 認知症施策推進計画素案

## 1 計画策定の背景と位置づけ

### (1) 計画策定の背景

わが国の認知症高齢者の数は、平成24年で462万人と推計されており、令和7年には約700万人、65歳以上高齢者の約5人に1人に達すると見込まれています。認知症の人の増加を見据え、国では、平成24年9月に「認知症施策推進5か年計画」（オレンジプラン）、平成27年1月に「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」(新オレンジプラン)、そして令和元年6月には認知症施策推進大綱（以下、「大綱」という。）を策定し、取組が進められてきました。

本市では、認知症疾患医療センターの設置に伴い、平成21年度から認知症施策を「認知症高齢者等総合支援事業」として、各事業の一体的推進を図っており、「さいたま市第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成30年～令和2年）」（以下「第7期計画」という。）では、重点的な取組の1つに「認知症施策の推進」に掲げるなど、認知症の予防から重度の方への対応、その介護者への対応まで切れ目のない支援に取り組んできました。

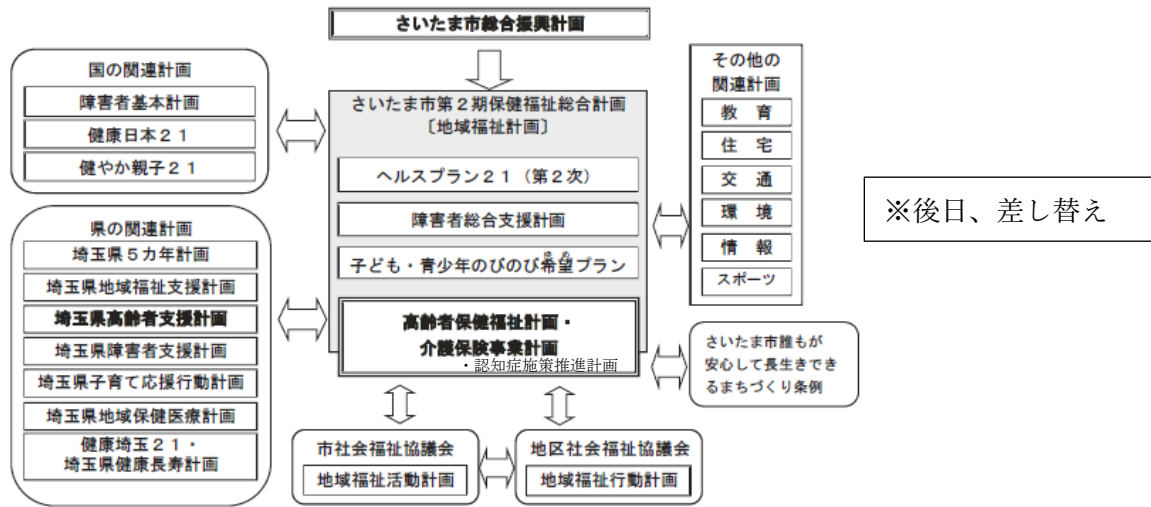
国がまとめた大綱に基づき、本市では、認知症施策を総合的かつ計画的に推進していくため、認知症施策推進計画を「さいたま市第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年～令和5年）」（以下「第8期計画」という。）と一体的に策定することとしました。

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境のもとで自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指して、さいたま市の認知症施策を推進していきます。

### (2) 計画の位置づけ

本計画は、市町村の任意計画であるものの、国の大綱に基づきつつ、老人福祉法（第20条の8）に規定されている「老人福祉計画」及び介護保険法（第117条）に規定されている「介護保険事業計画（第8期）」との整合性を図り、両計画を包含した「第8期計画」と調和のとれた計画とします。

# 認知症施策推進計画素案

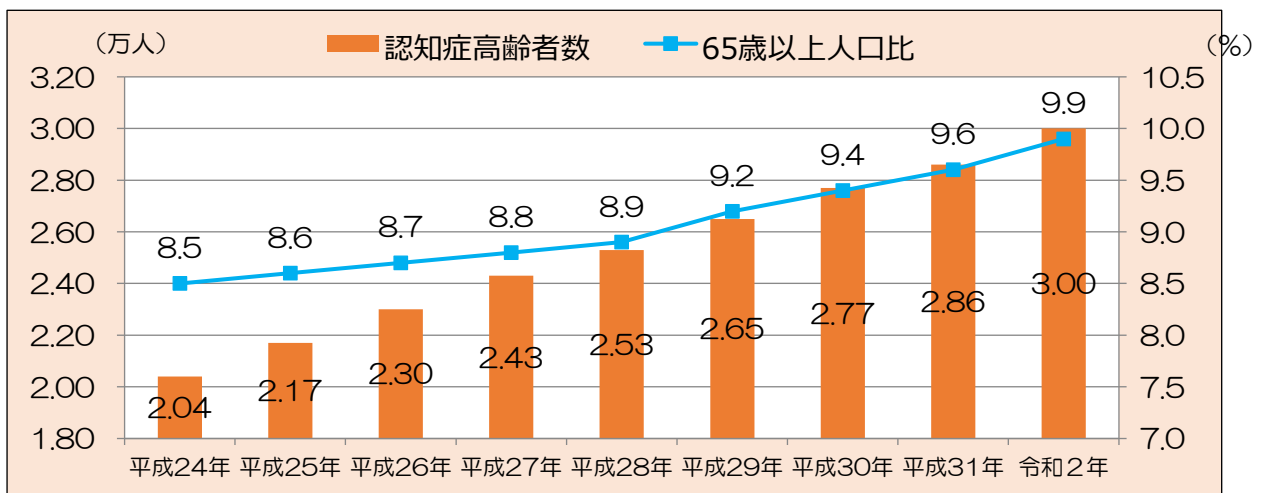


## 2 さいたま市の認知症に関する状況

### (1) 認知症高齢者に関する推移

さいたま市でも高齢者人口は増加の一途をたどっていますが、特に75歳以上の高齢者数が令和7年(2025年)には●●●人と、令和2年から■●■人以上増加する見込みです。認知症の有病率は75歳以上で増加しますが、さいたま市の認知症高齢者は令和2年3月末で30,000人を超えており、毎年1,000人程度の規模で増加が続いています。また、このほかに、65歳未満のいわゆる若年性認知症の方が約500人いると推計されています。介護保険の要支援・要介護認定者として把握していない軽度の方も含めると、潜在的にはより多くの方が何らかの認知症を有していることが推測されます。

#### ■ さいたま市の認知症高齢者数の推移



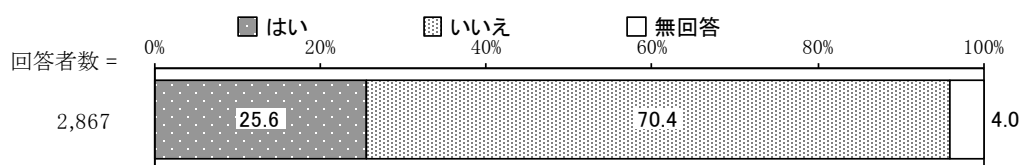
※ 介護保険における要支援・要介護認定の認定調査票データの、「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の方の人数より。

# 認知症施策推進計画素案

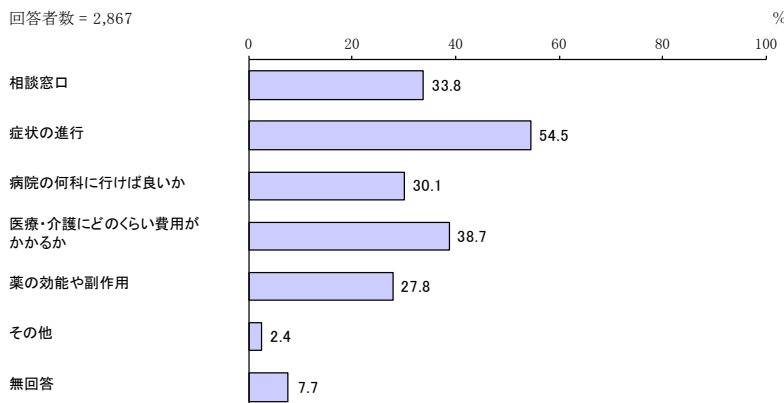
## (2) アンケート調査から見る状況

第8期高齢者保健福祉計画策定にあたって実施したアンケート調査では、認知症に関する相談窓口を知っている人は25%強と4人に1人の割合となっています。また、認知症について気になることを尋ねたところ、「症状の進行」5割を超え、次いで「医療・介護にどのくらい費用がかかるか」「相談窓口」が3割台となっています。重点を置くべき認知症施策については「認知症を早期発見・早期診断するための仕組みづくり」が5割半ばと最も多く、「認知症のことを相談できる窓口体制の充実」「家族の精神的・身体的負担を減らす取組み」が続いています。

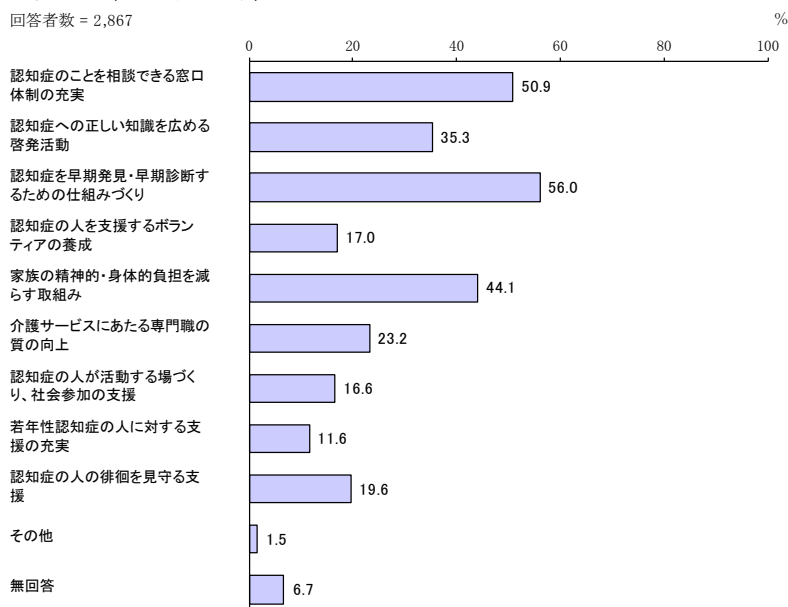
### ○認知症に関する相談窓口の認知度



### ○認知症について気になること



### ○重点を置くべき認知症施策



# 認知症施策推進計画素案

## (3) 認知症の人とその家族の思い

認知症施策は全て認知症の人の視点に立って、認知症の人やその家族の意見を踏まえて推進することが基本であり、本市においても、認知症施策推進計画の策定に当たって、認知症の人やその家族へのインタビューやヒアリング等を行い、様々な意見をお伺いしました。

認知症の人は、何もわからない、何もできないわけではありません。病気への不安、将来の願い、周囲への期待など、発症前と同じように、さまざまな想いを抱きながら日々生活しています。以下は、いずれもさいたま市で暮らしている認知症の人とその家族の思いの一端です。

認知症の人やその家族が、地域で安心して暮らすには、一人ひとりが認知症を正しく理解する必要があります。

これらの想いを受け止めながら、認知症になってもいきいきと暮らせるまちづくりが求められています。

### ○本人の思い

- ・ 予防って言ってもね、自分は早めに受診していたのに、異状ないと言われていた。チョットは治るかなと思っていただけ、診断を受けて「はっ」て感じだった。
- ・ 私は生活では困っていないから・・・困っているのはたぶん身近にいる家族。
- ・ 記憶力が悪いわけだから、なんていうか困ってはいないけど、メモを忘れたり、買うものを忘れたり、不便なんです。
- ・ ゴルフ行ってます、友人が運転して連れて行ってくれる。一人ではちょっと難しい。(運動が好きなので今まで通り誘ってくれると嬉しい)

### ○家族の思い

- ・ 事業所の運営方法としてスタッフが入れ替わり、妻をよく把握している人がいないような気がする。できれば一人担当の人を決めて妻に接してもらったほうが良いと思う。認知症の人の症状について理解して接してほしい。
- ・ 一人で外出していてトラブルがあった時に病識が無いし、説明もできないのでカバンに免許返納した時の身分証明を入れて認知症だと記入している。そろそろヘルプカードを持たせようかなと思っている。
- ・ 少し手伝えれば外出や買い物ができる支援をしてほしい。認知症の方を手助けすることがあたりまえな街ならできるはず。

# 認知症施策推進計画素案

## 3 基本的な枠組

施策の体系図

### 基本的な方針

認知症施策推進大綱を踏まえ、基本的な施策を4つの柱とし総合的に認知症対策を推進する。

### 基本的な考え方

認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の予防から、重度の方への対応、その介護者への対応まで切れ目のない支援に取り組みます。

### 4つの基本施策

(1) 認知症に対する正しい理解の普及

(2) 認知症予防に資する可能性のある活動の推進

(3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

(4) 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症  
の人の支援・社会参加支援

# 認知症施策推進計画素案

## (1) 計画の基本的な方針

国の大綱の基本的な考え方において、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」※1と「予防」※2を車の両輪として施策を推進していくことが示され、この考えの下、5つの柱に沿って施策を推進するとしています。

本市の認知症施策推進計画の「基本的な考え方」や「基本施策」にも大綱の趣旨を盛り込むとともに、基本的な施策を4つの柱として総合的な認知症対策を推進していきます。

※1 共生とは、認知症の人が尊厳と希望をもって認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きるという意味。

※2 予防とは、「認知症にならない」という意味でなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味。

## (2) 計画の基本的な考え方

基本的な考え方は、認知症施策推進大綱の「共生」と「予防」の考え方に沿って、第7期計画までの考え方を踏襲し、認知症に対して正しい知識を持ち、認知症の人やその家族にやさしい地域を目指して、次の通り基本的な考え方として定めます。

### 基本的な考え方

- ・認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の予防から、重度の方への対応、その介護者への対応まで切れ目のない支援に取り組みます。

## (3) 計画の基本施策

認知症施策推進大綱では、①普及啓発・本人発信②予防③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人の支援・社会参加⑤研究開発・産業促進・国際展開、の5つの柱に沿って施策を推進するとしています。本計画においては、専ら国の役割である「研究開発」の項目は除いた4つの柱に沿って施策を推進します。

# 認知症施策推進計画素案

## 基本施策1 認知症に対する正しい理解の普及

認知症は誰もがなりうることから、認知症の人やその家族が地域のよい環境で自分らしく暮らし続けるために、認知症の理解を深め、認知症があってもなくても、同じ社会の一員として地域をともに創っていくことが必要です。そのため、引き続き地域や職域、小・中・高等学校で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成等を進め、認知症に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。

### 主な取組

#### (1) 認知症サポーター養成講座の推進

子どもから働く世代、高齢者までの全ての市民を対象に、認知症サポーター養成講座を実施します。

また、認知症サポーター養成講座を受講済で、更なる活動に意欲のある人を対象に、認知症サポーターからステップアップし、認知症の方とその家族に寄り添い、ともに歩む伴走者として地域で活動に取り組む「おれんじパートナー」を養成します。

#### (2) 「認知症ケアパス」作成

認知症ケアパスは、認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れを確立し、認知症の人とその家族がいつ、どこで、どのようなサービスを利用することができるのかを示したものです。本市では認知症ケアパスを含めて認知症に関する様々な情報をまとめた「認知症ガイドブック」を作成、公開しており、今後も普及に努めていきます。

#### (3) 世界アルツハイマーデー及び月間における普及・啓発イベント等の開催

世界アルツハイマーデーや世界アルツハイマー月間の機会を捉え、認知症の普及・啓発イベントを開催します。

# 認知症施策推進計画素案

## 基本施策2 認知症予防に資する可能性のある活動の推進

運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等は、認知症予防に資する可能性のある取組として示唆されています。このため、認知症予防に資する可能性のある活動を推進しつつ、今後、国において予防に関するエビデンスの収集等を行うこととされていることから、その結果を踏まえ新たな取組を検討していきます。

### 主な取組

8期計画から再掲予定

- (1) ますます元気教室
- (2) 健口教室
- (3) すこやか運動教室
- (4) いきいきサポーター推進事業
- (5) 地域運動支援員の養成と地域指導員等派遣事業の実施
- (6) 生きがい健康づくり教室



# 認知症施策推進計画素案

## 基本施策3 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

認知症医療・介護等に携わる方が、認知症の類型や進行段階を十分理解し、容態の変化に応じて適時・適切なサービスの提供ができるよう医療・介護等の質の向上を図っていきます。また、かかりつけ医、地域包括支援センター、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター等が連携し、認知機能に低下のある人（軽度認知障害 MCI 含む。以下同じ。）や、認知症の人に対して早期発見・早期対応が行える体制を推進します。

加えて、介護者同士の情報交換等ができる介護者サロンや認知症カフェの実施、気軽に相談ができる認知症相談事業など介護者への支援に取り組みます。

### 主な取組

#### （1）認知症疾患医療センター

専門医療相談、鑑別診断とそれに基づく初期対応・合併症や行動・心理症状への急性期対応を行う「認知症疾患医療センター」を指定（設置）し、同センターにおいて、認知症サポーター養成講座の開催、認知症疾患医療センター連絡協議会の開催、認知症に関する情報発信、もの忘れ検診の結果MCIもしくは認知症と診断された方への相談支援等を行います。

今後とも地域の認知症疾患対策の拠点として、関係機関と連携を図りながら認知症に関する中心的な役割を担っていきます。

#### （2）認知症初期集中支援チームの活用

認知症が疑われる人又は認知症の人やその家族を訪問し、初期の支援を集中的に行い、かかりつけ医と連携しながら認知症に対する適切な治療や支援につなげ、自立生活のサポートを実施します。

引き続き、拠点病院と区役所、地域包括支援センター等が連携し、早期診断・早期対応の仕組みの構築を推進します。

#### （3）医療従事者・介護従事者の認知症対応力の向上

認知症の人が、それぞれの状況に応じて適切な医療・介護を利用できるように、認知症サポート医養成研修や各認知症対応力向上研修といった医療系の研修、認知症介護基礎研修や認知症介護実践者研修といった介護系の研修を実施します。

#### （4）認知症地域支援推進員の配置

地域において認知症の人とその家族を支援するため、関係者の連携強化及び

# 認知症施策推進計画素案

相談支援や支援体制の構築を目的として、地域包括支援センター（シニアサポートセンター）等に認知症地域支援推進員を配置しています。

認知症ケアパスの作成・更新、認知症初期集中支援チーム活動マニュアルの作成、認知症カフェの企画・運営、認知症高齢者等相談事業の運営等を担います。

## （５）もの忘れ検診の推進

認知症に関する簡単なチェックリストを用いて、認知症の有無について簡易的に検査を行い、認知機能の低下が疑われる場合は、認知症診断医における精密検査を実施し、認知症の早期発見、早期治療を推進しています。

引き続き、市民が気軽に受診することができる検診を目指し、周知の強化を図ります。

## （６）認知症対策推進事業

平成25年度から医師会と共同で、さいたま市認知症ケアネットワークの認知症連携担当医や認知症地域支援推進員が参加し、市の認知症施策の方向性を検討する認知症対策方針検討会議を開催しています。これまで、認知症情報共有パスや認知症ケアパスの作成、認知症初期集中支援チームの設置、もの忘れ検診の事業化について検討してきました。認知症対策方針検討会議及びもの忘れ相談医研修会を通じて、医療・介護・福祉の連携強化と認知症施策の推進を図ります。

## （７）認知症情報共有パス（つながりゆう ささえ愛ノート）の提供

認知症の人とその家族、かかりつけ医、認知症疾患医療センター、地域包括支援センター（シニアサポートセンター）、介護保険サービス事業者等、認知症の人とその家族を取り巻く様々な役割を持つ関係者が認知症の人に関する情報を共有し、より適切な支援を提供できるようにするため、認知症情報共有パス「つながりゆう ささえ愛ノート」を配布しています。

今後も、医療・介護・福祉の連携を強化し、認知症の人とその家族を適切に支援するためのツールとして、有効に活用できるよう運用していきます。

## （８）認知症カフェの開催

市の事業として位置づける認知症カフェは、全地域包括支援センター（シニアサポートセンター）において実施しています。

認知症カフェは、認知症の人本人にとっては自ら活動し、地域とつながることができる場、家族にとっては介護についての悩みを相談できる場、地域の方にとっては認知症についての理解を深められる場として位置づけられる等、様々な

# 認知症施策推進計画素案

効果が期待されます。認知症カフェは「おれんじパートナー」の活動の場の一つとなっており、認知症の人とその家族にやさしい地域づくりの拠点として運営していきます。

## (9) 認知症相談の実施

認知症地域支援推進員のコーディネートのもと、認知症の人とその家族に対する電話相談及び専門医の面談による個別相談を実施しています。

## (10) 介護者サロンの開催

## (11) 介護者カフェの開設支援

# 認知症施策推進計画素案

## 基本施策4 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人の支援・

### 社会参加支援

認知症の人やその家族が地域で安心して暮らしていくためには、認知症の正しい理解の広がりとともに、認知症の人やその家族の気持ち、意向を尊重し、さりげない見守りや配慮ができる地域づくりを進めることが大切です。

このため、認知症の正しい理解のための認知症サポーター養成のほかに、徘徊見守りSOSネットワーク等の地域での見守り活動の支援などに取り組みます。

また、若年性認知症支援コーディネーターの充実を図り、居場所づくりや社会参加支援に取り組みます。

### 主な取組

#### (1) チームオレンジの整備

認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み(「チームオレンジ」)の構築に向けた検討を行います。

#### (2) 徘徊見守りSOSネットワークの推進

徘徊のために行方が分からなくなった高齢者等を、市及びネットワークに登録した介護保険事業者等が行方不明者の情報を共有することで早期発見、早期保護するための事業を実施します。

#### (3) 若年性認知症支援コーディネーターの活動の拡充

若年性認知症の人が、発症初期の段階から、その症状・社会的立場や生活環境等の特徴を踏まえ、認知機能が低下してもできることを可能な限り継続しながら適切な支援を受けられるよう、若年性認知症支援コーディネーターを配置します。

今後、認知症になっても支えられる側だけでなく、支える側として役割と生きがいを持って生活ができる環境づくりとして、若年性認知症の人のオレンジカフェの開催や、社会参加活動支援について検討します。

### ※認知症バリアフリーとは

移動、消費、金融手続き、公共施設など、生活のあらゆる場面で、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で普通に暮らし続けていくための障壁を減らしていくこと。